

杉並区 基本構想

(答申素案たたき台)

杉並区基本構想審議会

《 目 次 》

○はじめに	○
○第 1 基本構想策定の背景	○
○第 2 概ね 10 年後の杉並区の将来像	○
○第 3 将来像の実現に向けた 3 つの理念	○
○第 4 目指すべきまちの姿と取組の方向性	○
○第 5 区政経営の基本姿勢～区民と共に一歩先のステージへ～	○
○参考資料	○

はじめに

平成24年（2012年）に、杉並区基本構想が策定されてから、まもなく10年が経過しようとしています。

前基本構想は、その審議途上で、東日本大震災（平成23年3月）が発生したことを受け、高い確率で発生することが予測されていた首都直下地震への対応といった震災対策の再構築や、エネルギー問題への対応など、切迫した新たな課題が生じてきた中で策定されました。

この10年、杉並区は、被災地の復興を、交流自治体同士による連携で支えた自治体スクラム支援の取組や、女性の就業率の上昇を背景とした保育所待機児童ゼロの実現、多様化する介護ニーズへの対応としての全国初の自治体間連携による特別養護老人ホーム（エクレス南伊豆）開設など、区民生活に関する喫緊の課題や、新たな区民ニーズへの対応に真正面から向き合い、区民の皆さんとともに困難を乗り越えながら、多くの成果をあげてきました。

一方で、この10年は、我が国が幾度となく想定を上回る自然災害の脅威にさらされた時代でもありました。杉並区においても、首都直下地震のみならず、超大型台風や、都市型水害に対する事前の備えが、より一層強く求められるようになってきています。

もちろん、私たちの眼前には、迫りくる本格的な超高齢社会や人口減少社会への対応など、喫緊の課題が待ったなしの状態で立ちはだかっていることも忘れてはなりません。

そして、令和2年（2020年）。

私たちは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、再び起こった大きな危機への対応を余儀なくされました。

この感染症との闘いは、現在もなお、その途上にありますが、多くの人の健康と生命が危険にさらされる状況が生じたことに加え、感染防止対策が引き金となって人々の働き方やコミュニケーションのあり方は大きく様変わりし、デジタル社会への変革が加速化するなど、人々の価値観や暮らしそのものに質的な変化をもたらされようとしています。

前基本構想は、令和3年度（2021年度）をもって終期を迎えようとしています。私たちは今、前回の基本構想策定時にも増して、将来の見通しが困難な状況に直面しています。技術革新のスピードは加速度を増し、社会を取り巻く環境もめまぐるしく変化しています。こうした状況の中で私たちに求められていることは、デジタル変革の波をしっかりと捉え、様々な地域社会の課題解決の大いなる力としていくことです。他方で、こうした変化の激しい不透明な時代であるからこそ、人と人とがしっかりとつながり、確かな絆を結んでいくことが欠かせません。

このまちの未来をより明るく照らすため、そして、区民の皆さんの将来の生活をより豊かなものにしていくために、区民の夢と、区政の未来を描く道しるべとしての新たな基本構想を、ここに策定いたします。

わがまち杉並の将来の道筋を指し示す、新しい基本構想を携えながら、私たちは歩みを前に進めていきます。

第1 基本構想策定の背景

(1) 基本構想の役割

この基本構想は、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を指し示す「羅針盤」と言えるものです。また、区が、区政を担う責任主体として行政運営を行う際の、すべてのもととなる考え方でもあります。

そして、このまちを将来にわたってより良いまちとしていくため、区と区民はもちろん、地域団体や民間事業者などを含めた、杉並区に関わるすべての皆さんが共有する構想として策定します。

(2) 基本構想の期間

この基本構想は、今後の激しい社会環境の変化を見据え、実効性や実現可能性を確保することを念頭に置き、概ね10年程度の将来を展望する構想として策定します。

(3) 前基本構想に基づいた区の実施のふりかえり

○区は、平成24年(2012年)に策定された前基本構想のもと、その実現に向けた具体的な方策を総合計画・実行計画において計画化し、区民生活の幅広い分野にわたる様々な取組を行ってきました。

○今回、新たな基本構想の検討を行った基本構想審議会では、前基本構想の5つの目標ごとに設定した取組項目について、その進捗状況の検証を行いました。審議会の委員からは、この間の各分野における取組の方向性について、総じて評価する意見が出されました(表参照)。

○また、前総合計画において掲げられた、区の実施の方向性を表す施策ごとの指標(施策指標)の達成度(令和2年度(2020年)(計画9年目)時点)は、約〇割の指標において〇〇%以上となっており、概ね計画通りの施策展開が図られたものと受け止めます。

○この間の区民意向調査の結果を振り返ると、区民の定住意向はおおよそ9割近くという状況が続いていること、また、杉並区を「住みやすいまちである」とする回答が95%を超えていること、さらに区の事業やサービスへの満足度が8割近くとなっていることなどを踏まえると、区民のまちに対する評価は、高いレベルを維持しているものと捉えることができます。

○新たな基本構想は、これまでの取組の方向性を基本的に継承した上で、社会経済環境の変化を踏まえ、さらに発展させていくことを念頭に策定することとします。

【表】各部会で出された前基本構想の進捗状況の検証・評価

分野	主な意見
防災・防犯	現基本構想で積み残したことは、継続して取り組む必要がある。防災意識、防犯意識が高まっている。
まちづくり	住環境の維持についての取組は行われているものの、空き家が増加しており、土地が流通していない印象がある。
みどり	みどりの取組を積極的に推進しており良くやっている。緑被率も高まっている。
産業・就労	高円寺地域では、文化施設である「座・高円寺」と商店街が連携した様々な取組が生まれた。現在、商店街全体を劇場にするという発想で取組が上手く進んでいる。
環境	ごみ減量の取組は、他区と比べて区民一人1日当たりのごみ排出量も少なく、取組が進んでいる。
医療・健康	この10年で在宅医療体制や介護サービスは充実してきているという実感がある。
福祉（地域共生）	特別養護老人ホームやグループホームの整備が進み、小規模多機能など在宅をベースとして選べる選択肢が広がり豊かな地域になっている。
子育て	子育て家庭のうち6割が保育施設を利用していることから、待機児童対策等に取り組んでいるが、残る4割の家庭保育をしている方についても、しっかりと支援する必要がある
学び	学校が地域に開かれている度合いは非常に進んできており、地域の多様な人材と子どもが触れ合える状況がつけられている。学校は地域住民と共に特色ある教育を行っている。
文化・スポーツ	杉並公会堂など、文化施設はある程度整っている。その意味でハードは十分であるが、多文化交流などのソフト面に課題がある。スポーツ活動の現状は、小学生向け、中学生向け、高齢者向けというように世代に分かれていると感じる。

（４）区を取り巻く環境変化と対応

今後、念頭に置くべき、区を取り巻く環境の変化とその対応については、以下のような点が挙げられます。

① 「人生100年時代」への対応

戦後、23区の中でも最も住宅地の割合が高い自治体として発展を続けてきた杉並区。我が国全体の人口が減少局面に入った一方、東京一極集中の傾向が続く中で、区の人口は平成9年（1997年）以降、漸増傾向が続いてきましたが、令和2年度（2020年）の区内人口は約25年ぶりに減少に転じました。この要因が、コロナ禍に伴う一時的なものなのか、それとも人口減少局面の入り口となるのかについては予断を許しませんが、世界に類を見ない少子高齢化と、それに伴う人口動態の大きな流れを食い止めることは容易ではありません。

健康寿命の延伸に伴い、「人生 100 年時代」が現実のものとなりつつあります。そうした中で、区内の単身高齢者世帯の割合は、今後、著しく増加すると予測されており、令和 22 年（2040 年）ごろには高齢者人口がピークを迎え、高齢者世帯の約 57%が単身世帯となる見込みです。高齢者の単身割合が約 6 割という状況下においては、行政サービスのあり方そのものを再構築していく必要がありますし、また、「高齢者＝支えられる側」ということに留まらず、高齢者が担い手になって、支える側に回るなど、地域の中で生きがいを持ち、生涯現役で活躍し続けるための環境づくりが求められます。

② 確実に起きる災害への備えの重要性

この間、世界的な気候変動の影響と思われる異常気象が相次いでいます。想定を超える超大型台風の襲来や、熱中症により多くの方が命を落とす要因となる熱波などが、今後、より深刻化していくことが想定されます。一方で、首都直下地震の起こる確率はこの 10 年でさらに上昇し、震災に対する切迫度もさらに高まっています。

私たちにとって、首都直下地震への備えをはじめとした震災対策に加え、都市型水害、超大型台風といった想定を超える異常気象への備えは、暮らしの安全・安心を確保するために欠かすことのできないものとなっています。

そうした危機が起きた時に真っ先に影響を受けるのは、高齢者や障害者といった方たちです。今後本格化する超高齢社会の到来によって、建物の耐震不燃化や水害対策、都市計画道路の整備など、従来のハード面からの対策に加えて、サポートを要する方たちへの個別避難プランの策定や震災救援所の感染症対策など、ソフト面に焦点を当てた災害に強いまちづくりがより一層求められてくることとなります。

③ 誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて

令和 12 年（2030 年）に向けた国際目標である SDG s（Sustainable Development of Goals）における「誰一人取り残さない社会」という共通理念は、環境や福祉、教育、まちづくりといった幅広いテーマにわたって、すべての人たちが取り組むべき課題の方向性を指し示しているものであり、今後の地域のあり方を考える際にも重要な視点となります。

これまで区では、SDG s の考え方と軌を一にした取組を幅広く行ってきていますが、これからは SDG s と杉並区における具体的取組との対応関係を区民にわかりやすく提示するなど、地球規模の課題と地域の課題が連なっていることについて区民と共有し、実践していく視点が必要です。

④ 全員参加のシステムチェンジ～脱炭素化に向けた取組の必要性～

政府は令和 2 年（2020 年）に、脱炭素社会を令和 32 年（2050 年）に実現するという目標を掲げ、その実現のための実行計画を取りまとめました。この取組の成否は、世界中の人々のこれからの行動にかかっていると一言で過言ではありませんし、大量の温室効果ガスの排出源である首都圏に暮らす私たちにとっても、このことは他人事ではありません。今後、区民や事業者、団体も含めた地域のすべてのステークホルダーの参画に基づき、全員参加による脱炭素社会に向けた取組が求められます。地球規模の課題解決にも積極的に関与していく、という視点を持ち、脱炭素の社会をみんなで築いていくことが大切です。

⑤ 共に認め合う社会

～多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（インクルージョン）～

近年、働き方や学び方の多様性が強く求められるようになっていきます。多様性を認め合える社会は、国籍や性別、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが暮らしやすい社会です。今後は、より多様な生き方や考え方の人たちが共に暮らす中で、多様性を受け入れ、「支援する側」と「支援される側」という関係を超え、地域の中で相互に支え・支えられるまちづくりが求められます。そして、すべての区民が当事者となり、地域における課題を相互の連携と協力によって解決していく仕組みが必要となってきます。

⑥ これからの区政経営のあり方

（質の高い行財政基盤の構築）

我が国の人口はすでに減少の局面に入っており、区の人口もいずれ減少していくことが避けられないものと考えます。今後は、税収減による厳しい財政運営が避けられないという視点に立ち、安定的なサービスを継続的に提供できるよう、引き続き健全な財政運営に努めることはもとより、行政が有する資産等を活用し、収益確保につなげる仕組みをつくることなどを通じ、これまで以上に質の高い行財政基盤を構築していくことが必要です。また、財政負担の軽減や平準化という視点に立ち、これまでも着実に進めてきた老朽化した区立施設の再編整備の取組を、引き続き推進していく必要があります。

（官民連携の推進）

また今後は、限りある地域の資源（ヒト、モノ、カネ）をいかに効率的かつ効果的に活用し、区民サービスの質の向上につなげていくという視点がより一層、重要となります。そのためには、区民や事業者のノウハウを結集することが必要であり、地域課題の解決に向けた官民連携の仕組みを構築することが求められます。

さらに今後、自治体経営に必要な人材の確保は、より困難になってくることが想定されます。そのため、民間人材を積極的かつ大胆に登用し、自治体組織を活性化していく必要があります。

（区民生活の質を高めるデジタル化）

新たな生活様式のもと、区民生活のデジタル化は大きな進展が見込まれますが、今後は、日々進化するICTを、どのように行政サービスへ戦略的に活用していくかが重要な視点となります。ICT環境の充実を通じて、全ての区民がデジタル化の恩恵を受けることにより、より便利で質の高い区民生活や行政サービスの展開が図られることが期待できますが、その際、デジタルになじみの薄い方たちへのきめ細やかな配慮と、個人情報保護の観点を忘れてはならないと考えます。

第3 将来像の実現に向けた3つの理念

この基本構想に掲げる将来像の実現に向けて念頭に置くべき、3つの理念を示します。

○互いに認め合う 共に支え合う

- ・さまざまな価値観を互いに認め合い、支え—支えられる地域社会をつくっていくことにより、地域で暮らす人たちが、誰ひとりとして取り残されない社会にしていきます。人生100年時代を見据え、全ての区民が自らの人生を生き抜くための力を培っていきます。

○安心のまち つながりで築く

- ・首都直下地震や、気候変動に伴う大規模な自然災害に対応し、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる環境を築くために、まちのつながり、人のつながりを大切にします。区民だけでなく、団体、企業、行政を含めたこのまちに関わる当事者すべてが力を合わせて、まちの将来のために力を発揮していきます。

○次世代をはぐくみ つなげる

- ・杉並の次代を担う若者を地域全体で育てていきます。暮らしの基盤である、豊かな自然環境を次世代につなげていくため、地球規模の視野に立って一人ひとりが行動します。わがまちの歴史を知り、まちに根付く文化や自治の歴史を継承し、このまちに誇りを感じられる人たちを増やします。

第5 区政経営の基本姿勢 ～区民と共に一歩先のステージへ～

1 新たな協働（官民連携等）のかたちをつくる

中長期的な人口減少や超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代にあつて、地域の課題を行政のみで解決していくことは困難となっています。より一層、複雑化・高度化が予想される地域の課題を解決するために、行政と地域の連携・協働の推進はこれまで以上に重要となります。

今後は、協働によって解決すべき課題を明確化したうえで、区民、地域団体、民間企業等を含めた多様な当事者の知恵や創意を集め、新たな官民連携等の仕組みをつくっていく必要があります。

（1）地域に開かれたネットワークを構築する

○町会やNPO、地域団体等の従来の協働の担い手に加えて、企業、個人事業主や大学、金融機関等を含めた多様な主体が、お互いに対等な立場で地域の課題を共有できる、柔軟で開かれた官民連携のネットワークを構築していきます。

（2）新たな協働の取組を推進する職員の育成

○地域課題の解決のため、区民等との協働に対する職員の意識を醸成するなど、協働に取り組む職員の育成を進めます。

2 デジタルにより誰もが暮らしやすくなる社会に

ICTの急速な進化やコロナ禍を契機とした社会変容を背景に、区民生活に関わるあらゆる分野において、デジタル化の推進が求められています。

また、ますます高度化するICT活用に関する諸課題に的確かつ迅速に対応するために、外部の専門人材の登用など民間事業者等との連携は不可欠となっています。時宜を逸することなくデジタル化を推進し、区民の利便性の向上と行政運営の効率化を図り、誰もが暮らしやすくなる社会を実現します。

（1）区民のICT環境を充実する

○行政手続きのオンライン化や情報のオープン化など区民がアクセスしやすいICT環境を整えます。

○AI等の新たな技術を積極的に取り入れ、利便性の高い行政サービスを提供していきます。

○デジタル化の恩恵を受けられる人と受けられない人の間に生じる格差を解消し、全ての区民が同様のサービスを受けることを可能にしていきます。

（2）行政内部のデジタル化を進める

○最先端の技術を活用した行政運営を進めるとともに、外部の専門人材の登用など民間事業者等と連携し、戦略的に行政のデジタル化を推進します。

○行政のデジタル化を進めるにあたっては、サイバーテロ対策を含め、情報セキュリティ対策を万全に講じます。

3 未来につなぐ区政経営の推進

区財政の状況は、今後大幅な税収の伸びが期待できない中、不合理な税源偏在是正やふるさと納税制度による税収の流出などの影響もあり、より一層厳しさを増しています。その一方で、区民ニーズはますます多様化・複雑化する傾向にあり、そうしたニーズに的確かつ迅速に対応していく必要があります。厳しい財政状況の中においても、質が高く、安定的で強固な行財政基盤を構築することは必要不可欠であり、そのためにも区政経営の構造改革を不断に進めるとともに、これまでの発想にとらわれない柔軟な手法を用い、未来につながる区政経営を推進していきます。

(1) 時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する

- 社会経済環境の変化が激しい時代において、従来の発想や前例にとらわれることなく、新たな時代を見据えた財政運営を推進します。
- 行政サービスの提供にあたり、受益と負担の関係のあり方について常に点検を行い、健全な財政運営の維持に注力します。
- 行政資源をより一層効果的かつ効率的に活用するなど、「稼ぐ」視点を発掘・強化していきます。

(2) 新たな時代に向けた区政経営を推進する

- A Iの活用や行政のデジタル化などを通じたICTによる業務効率化を進めるとともに、行政内部の業務改善に不断に取り組むことで、区民サービスの質の向上を図ります。
- 老朽化により次々に改築時期を迎える区立施設について、区民ニーズを踏まえ、施設の長寿命化と再編整備を着実に推進します。
- 構想力と実践力を持った職員を育成するとともに、性別を問わず、ライフスタイルに応じた働きやすい組織を構築して、職員の意欲・能力を引き出します。併せて、高度化する行政サービスに対応するため、区政の多方面の分野で民間の専門人材を登用していきます。

(3) 区民目線で戦略的に情報を発信する

- 区民が情報を入手するためのツールが日進月歩で進化している状況を踏まえ、区民に伝わる情報発信となるよう区民目線での戦略的な広報を行います。
- 区民や民間との対話の場を拡充し、区と区民等との協働につながる情報共有を行います。

(4) 自治のさらなる発展を目指すとともに、自治体間同士の連携を強化する

- 基礎自治体の果たすべき役割と責任が増す中、区民の期待に応え、最適な行政サービスを提供していくため、都区制度改革に向けた道筋の具体化など、さらなる自治権の拡充に向けた取組を推進するとともに、新しい自治のあり方について研究を進めます。
- また、災害時対応、経済循環など様々な課題に対応していくため、広域的な連携や基礎自治体間での連携を強化します。

參考資料

基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提言）

審議会においては、基本構想で示す考え方や理念・方向性を踏まえ、今後、杉並区が行っていくべき事業や取組に関して、委員から具体的な提案が数多く出されました。

基本構想の策定後、作成される新たな総合計画をはじめとする行政計画が、より実践的な内容かつ実効性の高いものとなるよう、審議会で出された具体的な取組の内容を、審議会からの「提言」として、以下のとおり付します。

○**防災・防犯**「・・・・・・・・・・・・・・・・まち」に関連した提言

- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○

（以下、個別テーマごとの提言）

- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○

○**協働、ICT、行財政運営に関する提言**

- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○
- ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○